

2026年2月26日
京葉ガス株式会社

原料費調整制度に基づく2026年4月検針分のガス料金について

京葉ガス株式会社は、原料費調整制度に基づき、2026年4月検針分の単位料金を、2026年3月検針分に比べ、1 m³(45MJ/m³)につき+13.52円(税込)調整いたします。

今回の調整は、2025年11月～2026年1月の平均原料価格に基づくものであり、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、使用量1 m³につき6.0円(税込)の値引きが反映されています。

これにより、当社における標準的なご家庭(1か月に27 m³ご使用)のガス料金は、2026年3月検針分と比較して月額365円(税込)値上がりし、5,348円(税込)となります。

1. 一般料金プラン料金表 (税込)

各月のご使用量に応じてA～Dの各料金が適用されます。(税込)

料金表	1か月のご使用量	基本料金(円/月)	2026年4月検針分の単位料金(円/m ³) ^{※1}	(参考) 2026年3月検針分の単位料金(円/m ³) ^{※2}
A	0 m ³ から20 m ³ まで	815.10	172.54	159.02
B	20 m ³ をこえ100 m ³ まで	1,171.50	154.72	141.20
C	100 m ³ をこえ350 m ³ まで	1,986.60	146.57	133.05
D	350 m ³ をこえる場合	6,609.90	133.36	119.84

※1 1 m³あたり6.0円の政府支援を踏まえて値引きされています。詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/)

※2 1 m³あたり18.0円の政府支援を踏まえて値引きされています。

□1か月の料金=基本料金+(単位料金×使用量)

2. 標準家庭における影響 (税込)

(税込)

1か月のご使用量	2026年4月検針分の料金 ^{※1}	2026年3月検針分の料金 ^{※2}	増減
27 m ³ (45MJ/m ³)	5,348円	4,983円	+365円

□標準家庭における1か月のご使用量(27 m³)は、家庭用の平均値です。

※家庭用の平均値は5年ごとに見直されており、今回より30 m³から27 m³に変更となっております。

3. 適用する平均原料価格・原料価格変動額

		2026年4月検針分	2026年3月検針分
(内訳)	平均原料価格	69,420円/ト	67,730円/ト
	LNG	85,940円/ト	83,930円/ト
	LPG	81,040円/ト	78,430円/ト
原料価格変動額 (100円未満切り捨て)		9,800円/ト	8,100円/ト

□LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値(2025年11月～2026年1月平均)です。

4. 単位料金の算定方法

(1) 平均原料価格の算定

平均原料価格は、LNG と LPG の各平均原料価格に係数を乗じて算定します。

LNG 平均原料価格 85,940 円/ト	×	0.7303	+	LPG 平均原料価格 81,040 円/ト	×	0.0821	=	平均原料価格 ① 69,420 円/ト
--------------------------	---	--------	---	--------------------------	---	--------	---	------------------------

□算定結果の 10 円未満は四捨五入し 10 円単位とします。

(2) 原料価格変動額の算定

平均原料価格と基準平均原料価格との差額(原料価格変動額)を算定します。

平均原料価格 ① 69,420 円/ト	-	基準平均原料価格 ^{※3} 59,540 円/ト	=	原料価格変動額 ② 9,800 円/ト
------------------------	---	--------------------------------------	---	------------------------

※3 2015 年 2 月～4 月の平均原料価格

□算定結果の 100 円未満は端数を切り捨て 100 円単位とします。

(3) 単位料金調整額の算定

原料価格変動額を次の算式にあてはめ、単位料金調整額を算定します。

(原料価格変動額 100 円ごとに、単位料金を 0.081 円/m³の割合で増減)

0.081 円/m ³	×	原料価格変動額 ② 9,800 円/ト	/	100 円	×	1+消費税 率 1.10	=	単位料金調整額(税込) ③ 8.73 円/m ³
------------------------	---	------------------------	---	-------	---	--------------------	---	--

□算定結果がプラス調整時は小数点第 3 位以下を切り捨て、マイナス調整時は小数点第 3 位以下を切り上げます。

(4) 単位料金調整額の算定 (政府による支援後)

単位料金調整額(税込) ③ 8.73 円/m ³	-	政府支援 6.0 円/m ³	=	単位料金調整額(税込) ～政府による支援後～ ④ +2.73 円/m ³
--	---	------------------------------	---	---

(5) 単位料金の算定(一般料金プラン 料金表 B の場合)

基準単位料金(税込) 151.99 円/m ³	+	単位料金調整額(税込) ④ +2.73 円/m ³	=	単位料金(税込) ⑤ 154.72 円/m ³
---------------------------------------	---	---	---	---------------------------------------

【標準家庭の計算方法(一般料金プランで 1 か月のガスご使用量が 27m³の場合)】

基本料金(税込) ^{※4} 1,171.50 円	+	単位料金(税込) ⑤ 154.72 円/m ³	×	ガスご使用量 27 m ³	=	ガス料金(税込) 5,348 円/月
--------------------------------------	---	---------------------------------------	---	-----------------------------	---	-----------------------

※4 一般料金プラン 料金表 B の基本料金

□本体料金は小数点以下を切り捨てます。

≪参考≫ 原料費調整制度の概要

都市ガスの原料である LNG(液化天然ガス)および LPG(液化石油ガス)の価格変動を、毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。

京葉ガスでは都市ガスの原料として LNG、LPG および千葉県産天然ガスを使用しています。

このうち LNG と LPG の価格は、為替レートや原油価格の動きにより常に変動しています。

基本的な 仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により、毎月ガス 1 m³あたりの単位料金を調整します。 ・平均原料価格は適用月の 3～5 か月前まで(中 2 か月)の 3 か月平均です。 ・基本料金の変更はありません。
-------------	---